

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2019

7

July



No.557

SCHEDULE 主要行事予定 令和元年7月～9月

7月

1日(月) **一般可**
 ●初級簿記講習会(開講式) 7/1～5(前半)
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～16:30

2日(火) **一般不可**
 ●青年部会正副部会長会議
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

9日(火) **一般不可**
 ●青年部会役員会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

12日(金) **一般可**
 ●初級簿記講習会(閉講式) 7/8～12(後半)
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～16:30

20日(土) **一般可**
 ●県法連社会貢献活動
 「県立21世紀の森下草刈り」
 【場 所】 県立21世紀の森
 【時 間】 9:15～

25日(木) **一般可**
 ●新設法人説明会
 【場 所】 鶴見税務署1階会議室
 【時 間】 13:30～

26日(金) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

30日(火) **一般不可**
 ●青年部会正副部会長会議
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

31日(水) **一般不可**
 ●青年部会7月講師例会
 【場 所】 水晶院別館
 【時 間】 18:00～
 【講 師】 森光孝雅氏(楸八天堂 代表取締役)
 【演 題】 「失敗から学んだ成功を
 勝ち取るための秘訣!!」

8月

6日(火) **一般不可**
 ●青年部会役員会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

23日(金) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

9月

3日(火) **一般不可**
 ●県法連女性部会連絡協議会
 【場 所】 新横浜国際ホテル南会館
 【時 間】 14:30～

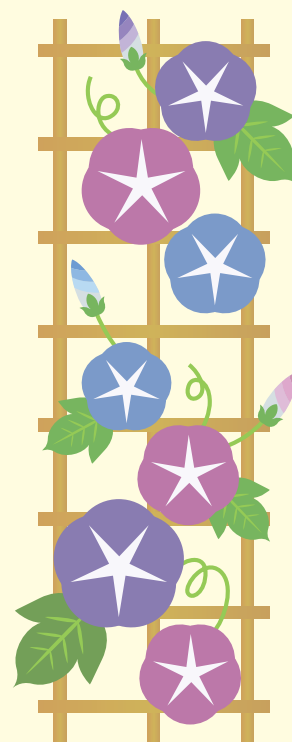
3日(火) **一般不可**
 ●青年部会正副部会長会議
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

10日(火) **一般不可**
 ●青年部会役員会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

12日(木) **一般可**
 ●第37回源泉所得税研修会第三講
 【テーマ】 テーマ「源泉所得税の実務(中級)」
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 15:00～17:00

26日(木) **一般可**
 ●新設法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

27日(金) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～



Profile

法人名:株式会社アリア
 役職名:代表取締役 社長
 氏 名:新井 大栄 氏
 続 柄:長女・長男
 氏 名:新井 未羽(長女)
 新井 大翔(長男)
 趣 味:ドラム・ピアノ・作曲・旅行
 支 部:末吉支部
 撮影場所:鷺沼ふれあい広場
 (南セントラルスタジオ)



INDEX

第8回通常総会	1
平成31年度事業計画	2
感謝状並びに記念品贈呈者名簿	2
平成30年度収支計算書統括表	3
平成31年度収支予算書統括表	3
令和2年度税制改正要望書	4～5
女性部会	6
事業レポート	7
労働保険のお知らせ／新入会員紹介／税務無料相談	8

第8回通常総会

6月13日(木)



6月13日(木)ホテルキャメロットジャパンにて、第8回通常総会を開催した。相川副会長の開催の言葉に続き、長谷川会長のあいさつをおこなった。

第一部総会では、会長が議長を務め、平成30年度収支決算報告、会計監査、任期満了による役員改選について審議がおこなわれ承認され、続いて、平成30年度事業報告、平成31年度事業計画、平成31年度収支予算についての報告事項がおこなわれた。

第二部懇親会では、前会長のあいさつとして、長谷川相談役より「今回の総会において、会長を退任をさせていただきました。5期10年にわたり、会員の皆様にはご支援、ご協力いただき心より感謝申し上げます。又、鶴見税務署並びに神奈川県税事務所、税務友誼団体の皆様には、長い間、ご指導、ご協力をいただきありがとうございます。思い返せば、この10年の間に、いろいろとございました、会長に就任いたしました、すぐに創立60周年を迎え、鶴見法人会といたしまして、初めての記念誌を発行し、ベイシェラトンで盛大なお祝いのパーティーを開催させていただきました。

その後、法人会の全国大会を神奈川県連が受けて、その準備のお手伝い、3,300人が全国よりこの神奈川に集いました。又、社団法人より公益社団法人への移行がございました。これも神奈川県連の担当者といろいろと折衝が有りまして、なんとか石渡先生の事務所のお手伝いをいただき移行できました。この10年の活動の中で、一番感動いたしましたのは、平成11年3月11日の東日本大震災が発生し、鶴見法人会では、県下の法人会といたしましては、唯一の炊き出しを2回行った時でした。原発事故で被災した、原発の有る双葉町の町民1,200人が役場機能とも埼玉アリーナを経ての加須の旧騎西高校へ避難をしてみいました、双葉町と打ち合わせで当時、炊き出し希望が多いということで、我々は秋に行くこととなり、11月に会員と共に近隣のポラティアさんと合計120名で炊き出しを行いました。秋ということで、さんまを700匹持参の上、提供いたしました。海辺の人々でして、毎日お弁当の生活でしたので、さんまの塩焼きは大変喜ばれました。泣きながらさんまを食べている高齢者を見たときには、炊き出しに行ったら良かったとつくづく思いました。又、会員と地域の方々の真剣に取り組む姿にもすごく感動を覚えました。このような数々の事が出来たのも、会員の皆様のご協力が有ったからこそと心から感謝申し上げます。

結びに、これからも私同様に大島新会長をお支えいただきたいと思います。鶴見法人会の益々の発展と皆様のご多幸を祈念申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。長い間お世話になりまして、ありがとうございます。」と述べられた。続きまして、ご来賓を代表して森鶴見区長、清水東京地方税理士会鶴見支部長、向大同生命保険(株)新横浜支社長よりご祝辞をいただき、江成鶴見税務署総務会長の乾杯のご発声により懇親会を開催した。



鶴見法人会会長 長谷川勝一



鶴見法人会新会長 大島正之



鶴見税務署副署長 石津康彦様



神奈川県税事務所長 香川康夫様



鶴見区長 森 健二様



東京地方税理士会鶴見支部長 清水幸夫様



大同生命保険(株)新横浜支社長 向 伸郎様



平成31年度事業計画

基本方針

平成31年4月 1日
令和 2年3月31日

1 公益と社会貢献

健全な納税者団体として事業の公益性と社会貢献度を高めることで、公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

2 組織の拡充強化

本部と支部の連携及び支部の活性化により組織の強化を図ることで、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進する。

3 租税負担の合理化

適正公平な税制を確立し、租税負担の合理化を図るため、常に租税に関する調査研究を行うと共に、会員外からの意見も結集し、税制改正要望事項の達成を期する。

4 税務行政への協力

税務当局との相互信頼により税務行政の円滑な運営に協力し、適正な申告納税制度の充実発展に寄与すると共に、納税道義の向上に努める。

5 企業経営の健全化

地域企業の健全化の向上を図るため、経営・経理等に関する知識の普及拡大に努め、地域社会の発展に貢献する。

重点事項

1 組織基盤の強化

- (1) 役員・支部幹事一同が会員増強運動に取組み、会員加入率50%達成を目標として、推進する。
- (2) 魅力ある法人会を構築し、会員相互の連携を密にして、会全体が協力して退会防止に努める。

2 支部活動の活性化

各支部は、支部幹事会を年1回以上、会員研修会を年1回開催するよう努める。

3 事業活動の充実

地域社会への貢献を目的とし、地域の福祉、健康増進等これまで以上に地域に密着し、より多くの会員及び会員外の参加が見込まれる研修会、講演会等を企画、実施する。

4 広報活動の充実

広報誌「ホットライン」について、紙面の充実を図り、地域に密着した情報を発信し、会員及び会員外に提供する。

5 e-Taxの利用推進

国の電子政府構築計画の一環として国税当局が推進する国税電子申告・納税システム(e-Tax)について、電子政府の推進に協力し実行するため「e-Tax」を役員企業については自ら積極的に利用し、会員企業については利用目標を利用率70%と定め積極的に推進する。

6 福利厚生制度の推進

法人会経営者大型保障制度推進のキャンペーンを行う。

7 友誼団体との連携協調

効率的な事業活動及び会員増強の必要性から、鶴見区納税貯蓄組合連合会、鶴見青色申告会、東京地方税理士会鶴見支部、横浜小売酒販組合鶴見支部、鶴見間税会の友誼団体と積極的な連携協調を図る。

8 その他

1. 地域社会貢献活動の推進

① 女性部会

「チャリティバザー」を行い、その収益金を鶴見区社会福祉協議会等に寄贈する。

② 青年部会

地域の子供たちに名所・旧跡をたずねて「鶴見」という町を知ってもらう趣旨と税金クイズ等を通じて、税の啓発活動の場として「トレジャーハンティングinつるみ」を開催する。

③ 寄附

鶴見区内の障害者施設並びに地域ケアプラザの運営に協力するための寄附をおこなう。

2. 「税を考える週間」

協賛事業として、JR鶴見駅東・西口での「街頭広報」および「ほうじん劇場」を開催する。

役員名簿

理事

氏名	法人名	役職
大島 正之	(株)日本アシスト	会長 担当:広報委員会
相川 良一	新横浜商事(株)	副会長
遠藤 一郎	(株)トーヨー	副会長 担当:源泉部会
松浦 泰弘	松浦企業(株)	副会長 担当:厚生委員会
伊藤 文雄	(株)伊藤工業	副会長 担当:税制委員会、女性部会
山田 雅浩	山田建設(株)	副会長 担当:事業委員会、青年部会
宮田 豊和	共進興業(株)	副会長 担当:総務財政委員会
相村 暁紀	(株)相村工務店	副会長 担当:組織委員会
伊藤 悦子	(株)アイリックス	総務財政委員長
福原 倫	(株)協伸製作所	税制委員長
小林 政仁	小林化学産業(株)	広報委員長
岡野 圭佑	(名)宮田家具店	事業委員長
横須賀雄一	(有)亀村屋	組織委員長
高木 邦一	(株)三高堂	厚生委員長
野路 晶基	(株)野路	青年部会長
榎本ひろみ	(株)千田工務店	女性部会長
佐々木一浩	キリンビール(株) 横浜工場	源泉部会長
菱田 恒三	(有)菱田工務店	広報副委員長
森松 長裕	(株)エムズリビング	事業副委員長
吉川 貴之	(有)タクラ商事	支部長会代表・鶴見旭支部長
阿部 政彦	(株)阿部鋼業	支部長会副代表・鶴見西支部長
堀野 弘樹	(株)堀野工務店	支部長会副代表・市場支部長

監事

氏名	法人名
小島 弘邦	小野宮梱包運輸(株)
浜田 晴香	税理士法人アイ・パートナーズ

相談役

氏名	法人名
本田佐重子	(株)南旺社
長谷川勝一	(株)章夫商事

感謝状並びに記念品贈呈者名簿

公益社団法人 鶴見法人会 感謝状・記念品贈呈者

退任理事

株式会社章夫商事 長谷川 勝一様

退任監事

税理士法人アイ・パートナーズ 石渡 宏道様

公益社団法人 鶴見法人会 記念品贈呈者

会員増強に伴う個人表彰

株式会社三高堂 高木 邦一様

有限会社昭和鋳金工業 松田 恵子様

AIG損害保険株式会社 杉山 達夫様

津田 勝様

雲田 陽介様

中村 隆寛様

大同生命保険株式会社 新保 こそえ様

高木 真菜様

宮本 裕子様

(順不同)

☆理事および監事はすべて非常勤であり、国家公務員出身者はいない。

令和2年度税制改正要望事項

一. 歳入・歳出 税制・財政

I. 財政健全化（構造問題）

1. 短期的課題 健全化への道筋 “日銀の国債買い入れ” “暗号通貨関連法の再編及び新法の創設”
日銀の国債買い入れで円安インフレになると、国保有の外貨資産と国有地の価格が値上がりする。対外資産が多く、国民の預金を元手に日銀が国債を買い入れているので「ハイパーインフレ」危険は少ないだろう。
国際的暗号通貨が日本で拡大集中すれば財政赤字解消可能性が大きく、新法や会計監査基準創設が望まれる。
また、特定の暗号通貨のみで決済が行われる地域の試みもあり、暗号通貨特区の創設も望まれる。
2. 中・長期的課題
 - (1) 国際戦略特区（移民特区）
「国際戦略特区」とは地域限定で規制緩和を行い、途上国の賃金水準で雇用する。農業と工業に商業でも移民が受け入れられ、移民と融和する商店街を消費税免税で活性化させれば、小売業店主達の利益となる。
 - (2) 国際自由都市特区
シンガポール、香港は規制が少なく繁栄している。大黒埠頭、本牧埠頭の地域を自由貿易特区に発展させたい。
オリンピックで客船を着岸させホテル利用する際に、一時的にカジノ営業を認め国内実施の調査とする。
 - (3) 国境を越えた市町村（姉妹都市）の連携による“姉妹都市税制”の確立
『姉妹都市税制』を確立すれば、移民の融和・情報共有・移民確保に有益である。

II. 社会保障費の財源確保

1. 短期的課題 公的年金のあり方（税方式、保険料方式）安定的財源の確保
公的年金掛け金は税方式が望ましい。居住地を選択する関心を持つよう支給額は各市町村で競争すべき。
2. 中・長期的課題 持続的な社会保障制度の確立
税源と事業を自治体に移譲すれば、地域住民の自治体事業や税金を真剣に検討するだろう。

III. 行財政改革の徹底

1. 短期的課題 無駄の削減 地元企業グループと役所で構成する公共事業削減公開討論会の設置
公共事業費の無駄削減についての専門企業からの提言を公平に公開討論すべきだと考える。
2. 中・長期的課題 無駄の削減
 - (1) 天下り禁止の徹底 退職官僚に民間が高給を負担する天下りを禁止して、税金負担減につなげる。
 - (2) 公務員の削減 国家予算の半分が公務員の人件費で、IT化により民間企業なみのリストラを求める。
 - (3) 内国歳入庁 税と社会保険料を徴収する「歳入庁」は徴収一元化で効率化する。
 - (4) 特別会計と公会計監査の改革。特別会計は既得権益の温床化になり易い。会計検査院は議会所属とする。

二. 経済

I. 短期的課題 当面の景気対策、中小企業の活性化

- (1) 円安・輸出による景気振興。実力以上の円高が中小企業を苦しめた。輸出増には円安政策を望む。
- (2) 中立地帯税制の創設。海外移転した工場を国内に呼び戻し空洞化対策にもなるだろう。
- (3) 輸出加工区。輸出向けの工業団地に多国籍企業を誘致して生産を行わせる。
- (4) 海外アウトソーシング。特定の地域に関税や税の減免、規制緩和などの優遇をし、経済活性化を図る。

II. 中・長期的課題 持続可能な経済成長

（農業自由村）農業は成長産業で地域共同体に農業事業と税を請け負わせる自由村にすれば経済成長ができる。

三. 国と地方

1. 短期的課題
 - (1) 市町村合併。利点を狙い効率化すると欠点として衰退地域があるので自治体連合構想の方が良い。
 - (2) 行政首長選挙。横浜市、川崎市の政令都市の行政区区長を選挙で選び住民の意志を反映させる。
 - (3) 市町村連合。行政合併よりも広域での連携分担でコスト削減を図る。
 - (4) 多様な税制と行政サービスの選択。民主的小自治体を成立させ市町村連合で機能を補完させる。
 - (5) 道州制の導入。よりよい税制を構築するためには連邦制が好ましい。

四. 国税・地方税

I. 法人税

1. [短期的課題]
 - (1) 租税特別措置を見直し、法人税率を下げることを望む。

- (2) 法人税における欠損金の繰戻し期間の再考。欠損金の繰戻しも7年とすることを望む。
- (3) 退職給与引当金制度の復活。退職給与引当金を要支給額まで確定債務とし復活させる。

2. [中・長期的課題] 法人実効税率20%以下を望む。

II. 個人所得税

1. [短期的課題]

- (1) 少子化対策より移民を促進する。
- (2) 給付付き税額控除にする。税制と社会保障が一体化しコストが安い。
- (3) 個人事業主にみなし法人課税を復活し税負担を公平化する。
- (4) 暗号通貨所得について申告分離課税とする。暗号通貨交換事業者を育成し市場価格を適正化させる。雑所得等の特例適用も望む。

2. [長期的課題]

フラット・タックスを提案。消費ベースに課税し単一税率で税制を簡素化できる。

III. 資産課税

1. [短期的課題]

- (1) 事業承継税制の確立と相続税の改正。非国際的な相続税は廃止すべきである。
- (2) 相続税の基礎控除を5千万円に戻すこと。
- (3) 事業承継税制の改正。自社株式の課税を猶予する事業承継税制の適用継承者を全員に拡大すること。
- (4) 『納税貯蓄組合』の再生と『エンジェル税制』の中小企業全体への拡大。納税貯蓄組合に事業継承者へ出資や貸付をさせる。事業継承に投資する個人投資家に対応するエンジェル優遇税制を拡充する。
- (5) 家族事業組合税制。相続税対策のための法人化を必要としない組合税制を創設すること。

2. [長期的課題]

金融所得一体課税。個人資産を預貯金から株式や債権投資に移らせ産業を活性化させる。

IV. 消費税

1. [短期的課題]

- (1) 税率引き上げは経済を見極めること。
- (2) 逆進性には低所得者への給付付き税額控除制度が望ましい。
- (3) 複数税率は税務を煩雑にして好ましくない。
- (4) 給料も消費税課税対象とすること。

2. [中・長期的課題]

将来は産業活性化する消費税輸出特区を作り、また市町村税としたい。

V. 地方税

1. [短期的課題] 適正な課税自主権の発揮

- (1) 建物の再建築価格の見直し。建物の固定資産税を適正な流通価格で見直す。
- (2) 租税回避地(タックスヘイブン)対応税制で課税逃れの不正を防ぐ。

2. 長期的課題 固定資産税の課税適正化

- (1) 固定資産評価審査委員会 公選制で独立化し透明で公平な審査を望む。
- (2) 学校税 地域の教育レベルで固定資産税評価額は変わる。固定資産税から学校税を分ける税制を望む。

VI. 環境税

[短期的課題] 石炭石油上乗せ税制には為替変動があり柔軟な配慮が要る。

[中・長期的課題] 年金生活者の雇用促進。給与収入で年金が減額されるのを緩和して就労意欲を向上させる。

VII. その他

1. 短期的課題

- (1) 租税教育 租税について歴史を教育することが重要である。
- (2) 年金生活者の雇用促進。給与収入で年金が減額されるのを緩和して就労意欲を向上させる。

2. 中・長期的課題

- (1) 寄付金文化の育成。従来の反強制的な寄付から自主的な寄付文化を育てる。
- (2) 格差是正・学歴の見直し。学歴で評価する傾向をなくし、格差のない活力ある社会にする。
- (3) 税理士・会計士試験の改正。新規参入者を落とすための難問から実務的試験問題にする。
- (4) 税務当局・税理士、公正取引委員会、評価専門家、IT技術者等との連携による監査制度を確立すること。
 - ① 有料税務調査制度の創設。大規模マンション管理組合の修繕引当金が不透明で、有料税務調査が信頼できる。
 - ② サンライズ・テクノロジーは1円増資を繰り返し倒産せず公認会計士監査も及ばないという一件が起きた。
 - ③ 税務当局に上場会社の監査をさせること。監査法人をくぐり抜ける事件が続発している。
 - ④ 下請法は形骸化しているのか。海外下請けには及ばないし、下請けが粉飾の対象になりうる。
 - ⑤ 仮想通貨の監査は税務調査が出来ることが有効だろう。監査基準・会計基準の整備が強く求められる。

女性部会 第14回 法人会全国女性フォーラム富山大会

4月25日(木)

毎年春の恒例となった『全国女性フォーラム』。今年は富山産業展示館テクノホール(富山県富山市)において、全国から約1,600名の女性部会員が集まって開催され、神奈川県内では17 法人会から62名、当部会からは2名の参加となりました。

第一部の記念講演は、講師に俳優で映画監督の奥田瑛二氏をお迎えし、「わが映画人生」のテーマでお話を伺いました。夫人との出会いやNHK朝ドラ「まんぷく」に主演した次女サクラさんのお話などを交え、楽しい時間となりました。

第二部の式典では、ご来賓の富山県知事、富山市長などからのご挨拶を頂戴しました。また富山県内には、富山法人会、魚津法人会、高岡法人会、砺波法人会と4つの法

人会があり、各々の活動事例発表をうかがうなどしました。「煌めく女性の輪 -富山から未来へ-」とした大会宣言もおこなわれ、あらゆる分野における女性の活躍を実現するため、一人ひとりが煌めく存在になろうと決意を新たにしました。

第三部の懇親会では、富山のお酒で鏡開きをした後、女性フォーラムにふさわしく女性の金沢国税局長から乾杯のご発声をいただき、賑やかな宴が始まりました。富山の海の幸山の幸に舌鼓を打ちながら、他法人会の方々と交流。富山県の代表的なお祭りである越中八尾「おわら風の盆」のご披露もありました。最後には、来年の女性フォーラムが開催される愛媛県からのアトラクションも披露され、愛媛の名産品などのお土産なども頂戴しま

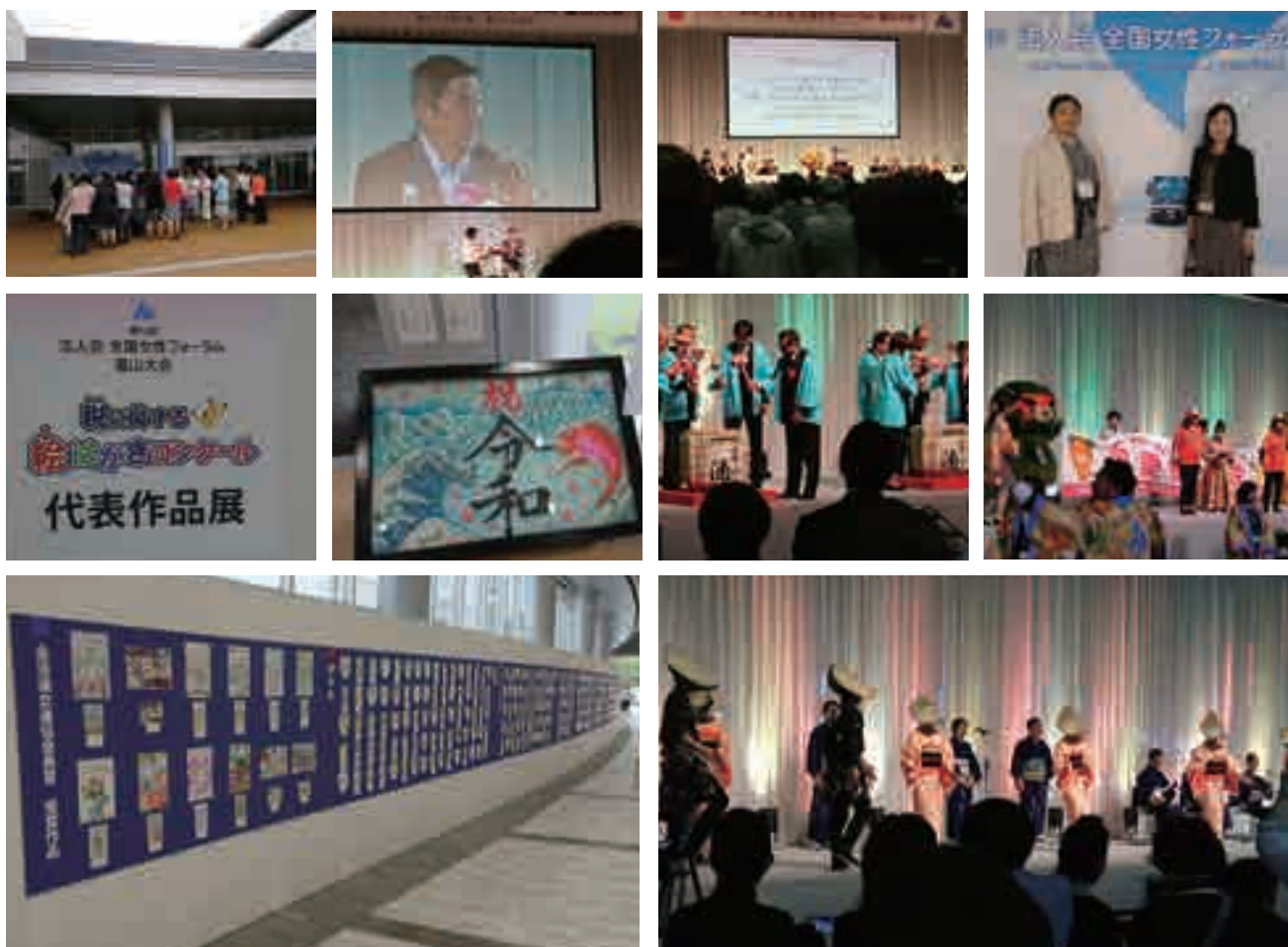
した。

ホワイエでは『税に関する絵はがきコンクール』代表作品展があり、全国から応募された多くの絵はがきの中から「全法連女連協会長賞」12作品が選出されました。また各法人会の代表作品がすべて掲示され、昨年の鶴見税務署長賞を受賞した作品も展示されました。

また、別室では富山県の特産品を集めた物産展が開催され、ますのすし、かまぼこ、ほたるいかやしろえびを使った食品、清酒から錫細工までさまざまな商品に多くの方が行列を作り、次々と売り切れていました。

来年は4月16日(木)に愛媛県松山市のアイテムえひめ(愛媛国際貿易センター)で行われます。

(広報委員:簡 奈津子)



事業 Report

消費税軽減税率制度説明会 4月24日(水)・5月20日(月) 総務財政委員会

来年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、消費税軽減税率制度説明会を延べ27名参加して開催した。講師に鶴見税務署法人第1部門審理上席 遠島達生氏、税理士・一級ファイナンシャルプランニング技能士 清水 透氏をお迎えし、鶴見中央コミュニティハウスにておこなった。



遠島達生氏



清水 透氏

第37回 源泉所得税研修会 第一講・開講式 5月9日(木) 源泉部会

5月から12月まで全5回にわたり研修会を開催する。第1回目として5月9日(木)は受講者19名が出席し、鶴見税務署法人第1統括官岩田氏をお迎えし、佐々木源泉部会長が出席して開講式をおこなった。これ以降のテーマごとの聴講についても、皆様の参加をお待ちしております。



平成30年度 活動報告会及び 創立40周年記念式典 5月14日(火) 女性部会

ベストウエスタン横浜にて「平成30年度女性部会活動報告会」を開催し、一年間の女性部会の活動を写真を多用した冊子と共に報告した。

報告会に続き、合わせて行った「女性部会創立40周年記念式典」では、第一部の記念式典より鶴見税務署中村署長ほか幹部の皆様、大同生命保険(株)新横浜支社の皆様、本会より長谷川会長はじめ副会長を来賓にお迎えして開催し45名が参加した。

歴代部会長へ感謝の気持ちを含め記念品を贈呈し、ご挨拶を頂戴、「女性部会40年のあゆみ」のムー

ビーを上映した。歴代役員、部会員の皆様の映像を、笑いや懐かしい思い出をもってご覧いただき、大変ご好評いただいた。

第二部の記念講演は、鶴見税務署石津副署長を講師にお迎えして「税務署のお仕事」と題し、署の見えづらいお仕事や副署長の経験を踏まえたお話もうかがった。講演の終わりには、実際に行われる差押財産の絵画、宝石、車両の模擬公売会を開いた。

さらに第三部では懇親会となり、ホテルからの40周年にちなんだ美味しい料理をいただきながら、余興に、日本では数少ない紙切り芸人の三遊亭絵馬さん、マジシャンのドリームかずよしさんを迎え、大いに盛り上がり会員の親睦も深め式典を閉会した。



2018年度事業報告会 5月23日(木) 青年部会

ホテルリブマックス横浜鶴見2階会議室に於いて、2018年度の事業報告会を開催した。

当日は、部会員57名、来賓6名、卒業生1名、その他1名の総勢65名の出席者により執り行われた。

今回は来賓として本会より長谷川勝一会長と、山田雅浩副会長、鶴見税務署からは中村辰博署長、石津康彦副署長、岩田猛統括及び、遠島達生上席にご臨席頂いた。

始めに、横須賀部会長による挨拶に続いて、長谷川会長、中村署長よりご挨拶、そして激励の言葉を頂戴した。

祝電披露の後、総務の山田会計より2018年度の事業報告並びに収支報告・委員会活動報告が行われた。

そして、野路新部会長より斬新な新部会長就任の挨拶とともに、2019年度の組織及び役員・事業計画についての説明が行われた。

続いて、総務小林より卒業する4名の部会員(北原登美夫さん、小林政仁さん、中島義伸さん、三輪竜喜さん)の報告がされ、記念品の授与の後、唯一ご出席頂いた北原さんより、お礼の言葉と青年部での様々な思い出、巡り会った仲間との深い絆等が語られ、今後、青年部会

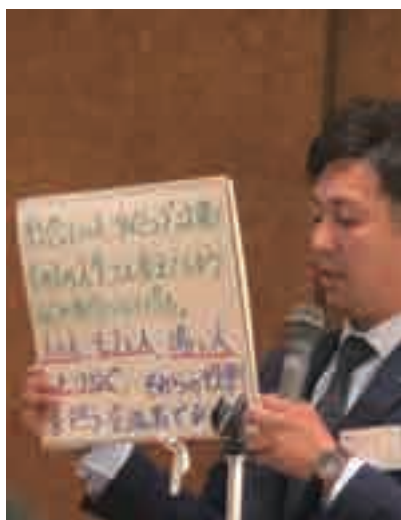
活動を行う上で勉強となる話を聞くことが出来た。

吉田副部会長の閉会の辞、記念撮影を行い第一部が無事に終了し、その後、隣室の懇親会会場へと移動。

司会の大村幹事の案内、石津副署長の乾杯の発声により第二部懇親会が始まり、勇退となる横須賀部会長へ、各副部会長と森松相談役、そしてサプライズゲストとしてご来場頂いた横須賀部会長の奥様とお二人のお嬢様から、労いの言葉とともに花束が贈呈された。

その後、歓談を交えながら新入会員の紹介、委員会PR、部会員同士の交流が行われた。

最後に相澤副部会長による中締めにより、盛会の内での閉会となった。



野路新部会長



釣り大会 6月1日(土) 厚生委員会

好天に恵まれ絶好の釣り日和の中、総勢14名が参加して、キス釣り大会を開催した。

優勝

(株)晝間工務店 晝間 瞳

準優勝

アフラック代理店 石原 聰

第3位

(株)小山ガレージ 小山 淳一



生活習慣病検診 6月3日(月)・14日(金)・ 17日(月) 厚生委員会

1日人間ドック形式の生活習慣病検診(腫瘍マーカー検査、超音波検査等)を3日間にわたりココファン横浜鶴見にて実施した。



第37回源泉所得税研修会 (第二講) 6月5日(水) 源泉部会

日本年金機構鶴見年金事務所担当官を講師にお迎えして、受講者21名が参加して「社会保険徴収事務」について健康保険、厚生年金保険料の算出等の研修会を法人会会議室にて開催した。



労働保険のお知らせ

平成31年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告はお済ですか。

※申告・納付はお早めに

申告・納付期間は **6月3日(月)～7月10日(水)**です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

お問い合わせは

神奈川県労働局 総務部 労働保険徴収課

適用第1係・第2係・第3係……………電話：045-650-2803

新入会員紹介

平成31年4月～令和元年5月

支部名	法人名	正会員・賛助会員 代表者氏名		住所	
		電話		業種	紹介者
矢向江ヶ崎	(株)ヨコハマ総業	正会員	須藤伸之介	矢向1-5-26	
		521-1977		建設業	AIG損害保険(株)
鶴見中央	(株)ケイ・エス・エス	正会員	向井 久雄	鶴見中央4-32-1 UNEXビル2F	
		834-7801		警備業	(株)アイリックス
鶴見中央	高橋 徹司法書士事務所	賛助会員	高橋 徹	鶴見中央2-5-3-3階	
		550-4973		司法書士	大同生命保険(株)
鶴見中央	NPO法人ABCジャパン	正会員	安富祖美智江	鶴見中央1-4-3共同ビル5F	
		550-3455		子どもの健全育成・多文化共生事業	新横浜商事(株)
駒岡	(株)アベニール	正会員	大栗 宗吉	駒岡2-6-28	
		575-5848		建設業	(有)小林不動産

鶴見法人会に入りませんか？

法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

お知り合いの法人等をご紹介ください。

鶴見税務署管内の
約2000社が入会

入会の
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで

<http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。

税務無料相談

隔月(奇数月)第3水曜日

■相談日 7月17日(水)、9月18日(水)

■時間 午後1時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談を希望される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

軽減税率対策補助金

軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方には、複数税率対応レジの導入、受発注システムの改修、請求書等の作成に係るシステムの改修等を行う際^(注)に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

(注) リースによる導入も補助対象となるものがあります。

軽減税率制度に対応するためのレジや券売機、受発注システム、請求書管理システムの改修費用は、一般的に修繕費として処理できます。

○ 軽減税率対策補助金の3つの申請類型



A型（複数税率対応レジや券売機の導入等支援）のポイント

レジや券売機を使用して日頃から軽減税率対象商品を販売している事業者が、複数税率に対応するためのレジや券売機の新規導入や、既存のレジや券売機の改修を支援します。

対象者	軽減税率の対象商品の販売を行っている中小の小売事業者等
補助率	原則 3/4 なお、3万円未満のレジを1台のみ購入の場合 4/5
補助上限	レジ1台あたり20万円、券売機1台あたり20万円 なお、新たに商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円 1事業者あたり上限200万円
完了期限	2019年9月30日まで

B型（電子的受発注システムの改修等支援）のポイント

電子的な受発注システム（EDI/EOS等）を利用して軽減税率対象商品を取引している事業者が、複数税率に対応するために必要となる機能の改修・入替えを支援します。

対象者	軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等
補助率	原則 3/4
補助上限	1000万円（発注システム）、150万円（受注システム）
完了期限	2019年9月30日まで システム会社に改修を依頼する場合は、2019年6月28日までに事前申請が必要

C型（請求書管理システムの改修等支援）のポイント

事業者間取引における請求書等の作成に係る対応（「区分記載請求書等保存方式」への対応）のため、これに対応するシステム（請求書管理システム）の改修・導入、パッケージ製品、事務機器の導入等を支援します。

対象者	軽減税率制度の導入に伴い請求書管理システムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等
補助率	原則 3/4
補助上限	150万円
完了期限	2019年9月30日まで

軽減税率対策補助金等に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金等の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

URL <http://kzt-hojo.jp>

フリーダイヤル 0120-398-111 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

専用ダイヤル 0570-081-222 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)